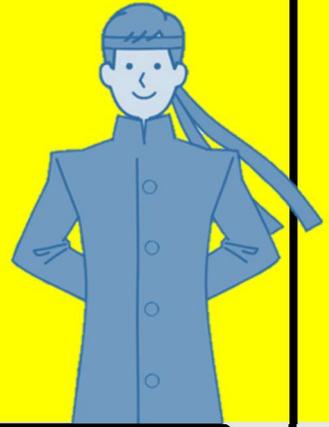
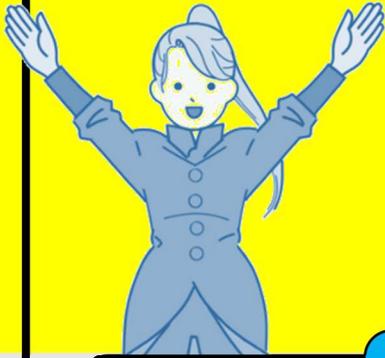


仕事と育児の両立支援を行う企業を支援します！

高知市子育て支援 企業認定促進助成金

高知市内の企業が行う「仕事と育児の両立支援」に向けた男性従業員の育児休業取得促進を支援することにより、就業意欲の向上につなげ、従業員の定着率を高めるとともに、将来的な本市の出生数の増加を目指すことを目的に、令和7年4月1日以後に、以下の認証等を受けた事業者に助成金を支給します。



助成対象事業者について

高知市内に活動拠点を置き、事業活動を行い、かつ、常時雇用する労働者を有する企業、法人及び団体（国及び地方公共団体を除く。）。ただし、次のいずれかに該当する場合は、助成金の交付対象外です。

- ・高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則第4条各号のいずれかに該当すると認められるとき。
- ・高知市税を滞納しているとき。

助成対象となる認証等の種類と助成金額

1

高知県ワークライフバランス推進企業認証制度における男性育休推進部門の認証

10万円

2

厚生労働大臣のくるみん、くるみんプラス、プラチナくるみん、プラチナくるみんプラス、トライくるみん、トライくるみんプラスのいずれかの認定

30万円



高知市産業政策課

〒780-8571 高知市本町5丁目1-45



(088)-823-9456

kc-150600@city.kochi.lg.jp

仕事と育児の両立支援を行う企業を支援します！



申請方法について



認証等取得後、以下の必要書類を提出してください。

- ⑦ 高知市子育て支援企業認定促進助成金交付申請兼請求書
- ① 添付書類
 - (1)納税証明書(官公庁提出用)
 - (2)認証等を受けたことがわかる書類
 - (3)振込先口座の通帳の写し
 - (4)その他市長が必要と認める書類

詳細は
こちらから



⚠️ 注意事項 ⚠️



- ・1事業者につき、認証等①、②それぞれ、申請は1回限りです。
- ・新規認定時だけでなく、再度の認定時も申請できます。
- ・認証等については、令和7年4月1日以後に受けたものに限ります。
- ・交付申請期間は、認証等後6か月以内となります。
- ・予算がなくなり次第終了しますので、ご了承ください。



高知市産業政策課

〒780-8571 高知市本町5丁目1-45



(088)-823-9456

kc-150600@city.kochi.lg.jp